

催 告 書

令和7年11月10日、株式会社ナカエ（以下、甲会社という。）と株式会社ナカエ酒販（以下、乙会社という。）とは、それぞれの取締役による決定を経て、両社は吸収分割によって、乙が甲の事業の一部（物販に関する事業）を承継することを決議しました。

この分割に異議のある場合は、令和7年12月14日までにその旨を申し出て下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は、以下のURLにてご確認いただけます。

（甲会社） https://www.nakae-web.net/public_notice/

（乙会社） https://www.nakae-web.net/sh/public_notice/

令和7年11月12日

債権者各位 殿

和歌山県日高郡印南町大字印南2286番地の3

（甲会社）株式会社ナカエ

代表取締役 中 江 稔 浩



和歌山県日高郡印南町大字宮ノ前327番地の5

（乙会社）株式会社ナカエ酒販

代表取締役 中 江 稔 浩

